

柿崎区 町内会別請求相談日

請求相談窓口が混雑しないよう、お住まいの町内会ごとの請求相談日を設けます。都合がつかない場合は、別の相談日にお越しいただいても構いません。

請求相談時間は1件あたり1時間程度と見込んでいます。待ち時間が長くなることも予想されますので、あらかじめご了承ください。

町内会別請求相談期間の終了後（令和7年9月8日以降）も、柿崎区総合事務所市民生活・福祉グループで受け付けます。

○ 請求相談窓口

柿崎区総合事務所 市民生活・福祉グループ 福祉班

（上越市柿崎区柿崎 6405 番地 電話 025-536-6704）

○ 町内会別請求相談期間

令和7年7月8日（火） ～ 9月5日（金）まで

受付時間 午前9時 ～ 午後4時

（請求に必要な戸籍等の窓口交付が、午後5時15分で終了するため、受付が延び、必要とする戸籍等が交付できない場合を考慮し、受付終了を午後4時とさせていただきます。）

○ 町内会別請求相談日

請求相談日	対 象 町 内 会
7月8日（火） 7月9日（水）	第一区、第二区
7月10日（木） 7月11日（金）	第三区
7月14日（月） 7月15日（火）	第四区、第五区
7月16日（水） 7月17日（木） 7月18日（金）	第六区
7月22日（火） 7月23日（水） 7月24日（木）	第七区
7月28日（月） 7月29日（火）	第八区

裏面あり

請求相談日	対 象 町 内 会
7 月 30 日 (水) 7 月 31 日 (木) 8 月 1 日 (金)	あけぼの、出羽、山谷、竹鼻、直海浜
8 月 4 日 (月) 8 月 5 日 (火)	三ツ屋浜
8 月 6 日 (水) 8 月 7 日 (木) 8 月 8 日 (金)	上下浜
8 月 18 日 (月) 8 月 19 日 (火)	坂田新田、馬正面
8 月 20 日 (水) 8 月 21 日 (木)	桃園、法音寺、金谷、東谷内、雁海、下中山、 小萱、上小野、下小野、柳ヶ崎
8 月 22 日 (金) 8 月 25 日 (月)	高寺、荻谷、川田、阿弥陀瀬
8 月 26 日 (火) 8 月 27 日 (水)	川井、行法、角取、落合、百木
8 月 28 日 (木) 8 月 29 日 (金)	桜町新田、上金原、下金原、下条、上直海、 江島新田、高畑、岩手
9 月 2 日 (火) 9 月 3 日 (水)	下灰庭新田、芋島、松留、上中山、猿毛、 城腰、水野、下牧、岩野
9 月 4 日 (木) 9 月 5 日 (金)	米山寺、東横山、南黒岩、北黒岩